

## 第46回

# 奈良市クリーンセンター建設計画策定委員会

日 時：平成24年3月28日（水）

午後6：00～

場 所：人権啓発センター3階大会議室

## 次 第

開 会

### 1. 議 事

- (1) 第45回策定委員会議事録概要版の確認
- (2) 施設整備のあり方について
- (3) その他

閉 会

(事前配布資料一覧)

資料 9 2 第 4 5 回策定委員会開催概要及び議事録概要版 (案)

(参考資料)

- ・リーフレット

クリーンセンターの建設に向けて (修正案)

## 第46回策定委員会開催概要及び議事録概要版

件名	第46回 奈良市クリーンセンター建設計画策定委員会	
日時	平成24年 3月28日（水） 18：00～20：52	
場所	人権啓発センター 3階大会議室	
出席者	委員	片山信行、木内喜久子、日下穰、阪本昌彦、佐藤真理、高杉美根子、田中幹夫、古海忍、田中啓義、三浦教次、元島満義、森住明弘、安田美紗子、山口清和、山口裕司、吉岡正志、吉田隆一、渡邊信久 (今井範子、國領弘治委員は欠席)
	事務局	息田部長、阪本次長、吉住参事、村田課長、森田工場長、美馬主幹、東補佐、平木主任、田中主務
	コンサル	堀 善雄
開催形態	公開	
記録作成者	奈良市施設課	
配布資料	資料92 第45回策定委員会開催概要及び議事録概要版（案） （参考資料） ・リーフレット クリーンセンターの建設に向けて（修正案） ・当日配布資料 ・平成24年3月定例会における質問並びに回答についての概要 ・奈良市清掃工場公害調停申請人の会代理人からの御申込書 ・奈良市清掃工場公害調停申請人の会代理人への回答書	
会 議 内 容		
<p>開 会</p> <p>部長挨拶</p> <p>1. 議 事</p> <p>(1) 第45回策定委員会議事録概要版の確認</p> <p>(2) 奈良市クリーンセンター建設計画策定委員会よりの意見について</p> <p>(3) その他</p> <p>閉 会</p>		

議 事 要 約 内 容	
事務局（美馬）	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 定刻になりましたので始めさせていただきます。 今回は奈良市クリーンセンター建設計画策定委員会の第46回目になります。最後までよろしくお願いします。 委員会開会に先立ちまして息田環境部長よりご挨拶を申し上げます。</li> </ul>
息田部長	[部長挨拶]
事務局（美馬）	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 本日の出席状況です。委員総数20名のうち15名ご出席いただいております。本日の委員会は成立しております。 本日はまず、委員長と副委員長の選任をいたします。奈良市クリーンセンター建設計画策定委員会設置要綱第5条第1項の規程により、委員長の選任は委員の互選によるものとされております。何かご意見はございませんでしょうか。</li> </ul>
元島委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 渡邊委員に、引き続き委員長の席にお着きいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</li> </ul>
委員一同	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 異議なし（拍手）</li> </ul>
事務局（美馬）	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ご異議ないようですので、渡邊委員に引き続き、委員長をお願いします。一言ごあいさつをお願いします。</li> </ul>
渡邊委員長	[委員長挨拶]
事務局（美馬）	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 副委員長の選任ですが、どのようにさせていただいたらよろしいでしょうか？ どなたかご意見ございますか？</li> </ul>
阪本委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 渡邊委員長ご一任でお願いしたいと思いますが。</li> </ul>
事務局（美馬）	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 委員長一任というご要望ございます。ご異議ございませんでしょうか？</li> </ul>
委員一同	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 異議なし（拍手）</li> </ul>
事務局（美馬）	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 異議なしということです。渡邊委員長、副委員長選任、お願いします。</li> </ul>
渡邊委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 今までと体制が変わるのは好ましくないのですが、引き続き、田中委員、安田委員にお願いしたいと思いますが。皆様にもお認めいただけませんか？</li> </ul>
委員一同	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 異議なし（拍手）</li> </ul>
渡邊委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ありがとうございます。安田委員、田中委員、副委員長として、これからもよろしくお願いします。</li> </ul>
事務局（美馬）	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 議事の方に移らせていただきます。委員長、お願いいたします。</li> </ul>
	1. 議 事
渡邊委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 今日の資料確認からお願いいたします。</li> </ul>
事務局（美馬）	[資料確認]
渡邊委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 本日の資料で、リーフレット、の説明資料、それから、道路に関する資料につきましては、まだ未確定で、本日の会議では使いますけれども、そのまま外に出るのは望ましくないのですが、今傍聴の方にご覧いただくのはもちろん歓迎なんです。回収したいと考えておりますが、皆さん、よろしいですか？</li> </ul>

渡邊委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 申し訳ないですが、リーフレットの中身、確定ではありませんし、道路の地図に関するところ、これもあの道路整備の検討箇所として、今書いているものですが、あまりこのまま、お持ち帰りいただきたくないの、回収させていただきたいと思います。では配ってください。</li> </ul> <p>(1) 第45回策定委員会議事録概要版の確認</p>
渡邊委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>● では議事録の概要版ですが、事務局の方には何か訂正・修正等の連絡は入っていますでしょうか？</li> </ul>
事務局（美馬）	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 訂正が1箇所ございます。3頁7行目後半部分ですが、安田部長となっておりますが、安田副委員長の誤りです。訂正をお願いします。</li> </ul>
渡邊委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 皆さん、よろしいでしょうか？ 途中でもしも気がつくことがありましたら、この議事録概要版につきましてもご発言をお願いいたします。特にありませんでしたら、このまま確定ということで進めさせていただきたいと思います。</li> </ul> <p>(2) 奈良市クリーンセンター建設計画策定委員会よりの意見について</p>
渡邊委員長	<p>最初に1月30日に奈良市長宛に提出しました、私どもの意見書と、現在の状況について、ご報告いただきたいと思います。本日はこれ以外にも、準備している資料もございます。リーフレットの件ですとか環境アセスメントの件についても今日、この場で決着させたいと思っています。</p>
事務局（吉住）	<p>[クリーンセンター建設計画策定委員会よりの意見に関する報告]</p>
渡邊委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 定例会で市長からお話があったと思いますが、何か定例会に出席されている委員の方もいらっしゃると思いますが、補足ございませんでしょうか？</li> </ul>
三浦委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 全く返事はこうでした。我々の委員会、収集運搬コストや、施設のことに、ある程度、協議しました。それを計算しなおしているみたいなことを言いますから、時間の浪費じゃないかということを行いました。市長が最終的には、地元対応をしないといけないですが、2カ所を1カ所に絞る作業はできるじゃないか。その中で、道路問題の先決方法を考えていくことでいけるんじゃないかということをおっしゃっていただきました。</li> </ul>
山口(裕)委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 今日の資料の内容でいいと思います。議会全体としていえば、クリーンセンターの問題については、本当にたくさんの質問なり意見なりがあったと思います。候補地並びに、その周辺の皆さんの中に、心配や反対の意見があることに、市としてどのように対応するのかという質問もあったということも、つけ加えておきたいと思います。</li> </ul>
渡邊委員長	<p>(3) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 関心は高いということですね。道路整備の検討箇所。これを東部地区の方にお話されたと思うんですが、そのあたりの経過を説明してもらえませんか？ 言える範囲で結構です。</li> </ul>

<p>事務局（吉住） 渡邊委員長 森住委員</p>	<p>[東部地区自治連合会との協議内容説明]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 皆様からご意見等いただきたいと思います。</li> <li>● 最初の1ですね、認識が基本的に間違っていると思います。絞込みは、収集運搬コストと環境影響をしたのちに、これらを包括的に考えて、という論理ですから、全く違います。1か所に絞り込んでのちにやるべき話を、1カ所に絞り込むためには、こういうことが必要だという論理構成ですから、根本的に道筋が間違っています。これは事務局がこう説明したから、市長さんがこう認識されたのか、勝手に解釈されて、こう認識されたのか、非常に重大なことだと思います。ここの説明をお願いします。</li> </ul>
<p>事務局（吉住）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 候補地、2カ所ありますが、1カ所に絞り込むと同時に、区域の中で、どの場所がベターかを考え、造成計画も含め、建設費や用地買収費も新たに詳細にわたって検討に入ります。収集運搬コストについても基本的に、以前、15ヶ所の際に、収集運搬コスト計算しましたが、今度はエリアの中で場所が決まって、前回と比べてより詳細な検討をするというのが、今、ご説明させていただいた内容です。環境への影響というのは、既存の住宅地から、できるだけ100m以上の距離をとる形で、場所を設定し、造成計画の外郭を作って検討を加えるという趣旨で、他都市も同じですが、環境アセスメントに入ろうとすれば、ある程度位置を設定して、施設の配置計画並びに煙突の位置もある程度設定しなければ、どういう形で排ガスが上空に出ていくかというのがありますので、環境アセスメントについては、基本的に候補地を1カ所に絞り込みながら、詳細にわたって現状に基づいて対応していくと、このように考えております。</li> </ul>
<p>森住委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 事務局の解釈と私の解釈と同じ。それでいいです。ところが、この論点違いますね。市長さんの論理は、ご理解に加え、コストと、環境への評価をしたのちに総括的にどちらがいいかを決めるという論理でしょ。吉住さんの説明と違います。そのことを言ってるんです。</li> </ul>
<p>事務局(吉住)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 環境への影響などというのが、イコール環境アセスメントと理解していただいている方も多いですが、アセスメントを指しているのではございません。</li> </ul>
<p>森住委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 収集運搬コストも、あら計算、私たちしています。環境への影響も少ないように、距離とっています。この2つ、済んでいます。この2つが決まるまでは出せないという論理はおかしいです。</li> </ul>
<p>渡邊委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● アセスメントという手続きはこれからでも、運搬コストについても、大枠で、大体これくらいだろうという話にはすでになっているので、今頃それを持ち出されてもなんだという話ですね。他の内容でいかがでしょうか？</li> </ul>
<p>佐藤委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市長の答弁を見ますと、今の議論になったところもそうですし、2頁の冒頭のところですね、早期に候補地を絞りこめるように努力して参りたいと考えておりますと。いつまでにやると全然書いていません。調停条項に4年遅れているということに、十分な認識はしているとは言っていますが、市として対応できる最大限の方策を検討し、提案してまいりたいと考えております。と言って</li> </ul>

渡邊委員長	<p>いるだけで、いつになったら決めようという腹が全然見えません。これは前回は議論しましたが、年度内にやらないどころか、年度をまたいでも早急に絞り込むという意志はなさそうですから、これはやはり当委員会で、1カ所に絞りましょう。そうでないと、進まないと思います。</p>
田中副委員長	<p>● 市長答弁では、幹線道路の4車線化要望にどう対応するのかに対して、4車線化ができない結果となり、東部地区自治連合協議会にお伝えさせていただいております。4車線化が前提なので、その話がない状態では説明会すらやってくれるなど、そういう答えであったというふうに、先ほど説明があったと思いますが、その辺りについて、皆さん、いかがでしょうか？</p> <p>そのような状態の中で、2カ所を1カ所にと、こちらでぱっと決めたとしても、その後、どう進めていけばいいのかというのは、現在のところ、明らかではないと思うんです。2カ所を1カ所にとというのは、それだけ地元と話をしているってほしいということでしたが、そのように4車線化の話で、かなり難しい局面にあるということですが…。</p>
渡邊委員長	<p>● 4車線化の話がすまないとテーブルに着かないというのは、ずっと続いているわけです。その4車線化が無いと着かないということに対してどう対応するのかという具体案があるのかどうかをお聞きしたいです。まず奈良市の方で具体的な打開案があるのかどうか、あるいは作る見込みがあるのか、無いのか。</p>
事務局(吉住)	<p>● 奈良市に打開案があるのかどうか、ぱっと言える立場にないですね。ですから、それを今ここで、要求することはしませんが、何かできそうですか？</p>
田中副委員長	<p>● 前回の策定委員会でも、中身は別として、道路局部改良の整備案について、収集台数を減らすことで、東部の方にはお知らせして、お願いさせていただきました。奈良市として対応できる最大限の方策を説明させていただいたところです。違う案を持って次行くということも、最大限の案を出していますので、難しいと思います。これで終わってしまうということではなく、自治連合会長さんに、1回目の我々の説明も舌足らずな説明も多々あったと思いますが、改めて説明の機会をいただいて、地元にお話していきたい。</p>
渡邊委員長	<p>● 持っていく話の内容に打開策がないのであれば、話す人で打開するしかないじゃないですか？ 市長が先頭に立って、自分が話しに行きますと。さすがに会わないというところまでいきますか？ 内容に手持ちが無いなら、人で勝負するしかないです。</p> <p>● 内容証明郵便の申入書、これは期限のことも書いていますので、これについて説明いただきたい。それから、道路について、どのような説明をしたのかについてもご説明いただけませんか？</p>
事務局(美馬) 渡邊委員長	<p>[申入書に関する経過説明]</p> <p>● 事務局から説明ありましたが、その説明でよろしいですか？ 関係者も、この中にいらっしゃるとは思いますが、いかがでしょうか？ この文章では、奈良市役所の対応は、調停条項違反であると考えます。よって貴庁に対し2週間</p>

<p>佐藤委員</p>	<p>以内に、誠意ある回答をされることを強く求めます。それが無い場合には、やむなく損害賠償請求訴訟を提起せざる得なくなるかもしれません。と書いていますが、2週間以内に、速やかなる、誠意ある回答は、どんな回答ですか？</p> <p>最善の解決策を見出すという件ですね。これで合理的かつやむを得ない事由として、説明がついたんですか？ 損害賠償請求は回避されたんでしょうか？</p> <p>● 公害調停申請人の会代理人ということで4名の名前で出させていただいています。私と田中啓義委員は外れております。この会の委員でありますので、遠慮したということです。この問題についての状況が遅れているということは、あげて奈良市の責任とは言い切れない。我々委員会も、もう少し努力すべきであったのかなという、内心じくじたる思いもあります。公害調停に関与したメンバーから相当数がこの会の委員になり、かつ公募された方々も入って、長い間やってきたわけですが、残念ながら4年ほど遅れている。公的な機関での合意ですから、それを奈良市が遵守しないと、大問題だということは、田中幹夫委員も、強調されており、私も同じ認識です。この一年、全く動いてない、明らかに違反だという指摘もしており、こういう文章を送っていますが、回答は中途半端。調停条項違反だということは、お認めになっていますが、明確な謝罪の意志はありません。抽象的で、期限の見直しについては、早期に委員会に提案させていただきたいと書いていますが、それも中身全然ありません。極めて不誠実な回答と言わざるを得ないと思います。状況によれば損害賠償訴訟に発展することが、懸念されます。市長は、色々あるでしょうが。副市長、二人いるわけですから。毎回のこの委員会に、副市長が来ないというのも、私はもうけしからんと思っています。次回からは必ず副市長は出てきていただく。市長に、こういう状況の中で議会に説明するだけでなく、我々委嘱しているわけですから、説明していただく必要があると思います。</p>
<p>田中(啓)委員</p>	<p>● 私も賛成です。調停条項の期限というのは、例えば、一日遅れたり、1週間遅れたり、そんなことで市の責任になることはない。それから仮に1年遅れることがあっても、合理的かつやむを得ない事由ってということで、説明責任を果たされて、こういった計画に変えていきたい。これは誰が考えても合理的、やむを得ない場合には期限の延長も、認めるべきという、理性的な調停条項案です。今回、一年くらいの遅れが、果たして合理的とかやむを得ない事由であったかどうかです。候補地の地元や、周辺地域から、新施設設置に反対の意志が表明されるのは、当然こういう施設の移転のときには出ると思うんです。だからそういうことを見越した上で、移転ということを決意するわけですから。反対があるから出来ない、一年遅れる。これは全く、合理的かつ、やむを得ない事由にならないと思います。裁判所が公の判断をされても、当然初めからわかっていたことだから。反対があったというだけで、やむを得ない事由なんて言えないと認定されると思います。今回の場合、4車線化できないとテーブルに着かない。こういう反対に対して、もうそれ以上は何も進めないというのは、</p>



	<p>これは正に合理的かつ、やむを得ない事情の遅れと全く言えないと思うんです。市長、副市長でも構わないと思います。現地に出ていくべきだと思います。それを前提として、説得力ある、本当に熱心な話ができるためには、この問題について、深く関わっていただかないと、説明できないと思うんです。そのためには、副市長でも構わないので出てきて、この真剣な会議を聞いていただいて、市にとって重要なことだと認識した上で、地元に入っていただく。前提として必ず副市長には次回出ていただかなくちゃいけない。市長も副市長も現場に、現地に行かない。そういうことが仮に2～3ヶ月続くようでしたら、これは正に調停条項違反になって損害賠償ものになると思います。</p>
渡邊委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 皆さんまだ、いろいろとあるんですけど、道路の検討を持ちかけたのかについて、ご説明をお願いします。</li> </ul>
事務局(村田)	[道路整備案の説明]
渡邊委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 事務局から説明いただきました。この内容で東部自治連合会に持って行って、4車線化の話とは程遠いということで、話しにならなかったということでした。</li> </ul>
森住委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 前からお聞きしているよりも改良箇所が増えたと思うんですが、アバウトでどれくらいお金がかかるのかというお話は、地元の方にはされたんですか？</li> </ul>
事務局(村田)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 費用的なお話はさせてもらっていません。東部の方には言葉で、道路自体を説明させてもらっているだけで、詳細までは説明させてもらっていません。</li> </ul>
佐藤委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 図面出してないの？</li> </ul>
事務局(村田)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 今の説明内容は言わせていただきましたが、詳細まではお見せさせていただいておりません。</li> </ul>
渡邊委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>● アセスメントとリーフレット。どちらから進めた方がいいですか。</li> </ul>
事務局(吉住)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● アセスメント、今回先にさせていただきます。</li> </ul>
渡邊委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>● お願いします。アセスメント先にいきましょう。</li> </ul>
事務局(村田)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● アセスメントの説明につきましては、日建技術コンサルタントの堀部長から説明します。</li> </ul>
コンサル(堀)	[環境影響評価（環境アセスメント）条例の説明]
渡邊委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ご説明いただきました。方法書、準備書、評価書という3段階だけれども、実質上は2段階目の準備書が出来た時点で、あとは粛々と進むものであるというお話だと思います。何か、ご質問等、ご意見等、ございませんでしょうか？知事は送付を受けるだけで、公告は事業者が行うんですか？</li> </ul>
コンサル(堀)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 公告の実施主体は、事業者です。他府県の事例を見ますと、より多くの方に縦覧の機会を持っていただくということで、縦覧の図書を置いている場所を複数個所。市役所、県庁、地域の公民館などに置くなど工夫はされております。</li> </ul>
渡邊委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 条例上、公告を行うのは、事業者なんですね。ということは、例えば住民の方が、市役所や県庁に公告されているものを見て、これおかしいと、そこの役所の方に言っても、事業者に言ってとなるんですか？</li> </ul>
コンサル(堀)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 意見のある方は意見書を出す。</li> </ul>

渡邊委員長 コンサル(堀) 渡邊委員長	● それは事業者が受け取る？ ● そうです。それを知事に報告する義務が有りますので、受け取る窓口は一つ。 ● 住民が書いた意見書が、知事の目を経ることなく事業者が意見の概要をまとめて出しますので、住民の意見が無かったかもしれないということがもしもあったら、それは犯罪になるんですね。
コンサル(堀)	● 次のステップで、方法書の次に準備書、準備書の次、評価書と、公告縦覧の機会が段階的にありますので、要は意見出された方が、もし自分の意見、抹殺されているんじゃないかという疑いを持っておられるなら、次の段階で、次の図書に反映されたかどうかを追及するしかありません。
田中副委員長	● 3年もかかるので、早く始めるべきだと思うんですが、2つの候補地があるわけですが、環境アセスをやるときは、⑥-1と⑥-2全体で環境アセスができるのか、それと絞らないと出来ないのか。例えば⑥-2とかかなり大きいですが、⑥-2の中の、一部に絞ってからやるのか。質問したいです。
コンサル(堀)	● 方法書の段階で、調査対象範囲を決めます。事業地点から半径何キロといった具合です。その地点はどこかとなったときに、一般的に、煙突の位置、あるいは敷地の中央部を円の中心におきまして、例えば半径3キロとか5キロとかいうことを、方法書の段階で決めます。それが2つあるということです。楕円といいますか、だるま型といいますか、非常に広くなります。広く設定すればするほど、調査ポイントがたくさん必要です。調査項目が非常に増えます。当然、調査の費用は点数に比例して、かさむことになります。
田中副委員長	● 環境アセスというのは、その影響を調査して、だめだったら変えなきゃいけないし、よければいいということですね。ここで決めた所の後付けというか、動かさないという前提でやっても意味がないと思うんです。そういう意味では、ある箇所ですら、ここはよくないから他に移動するというのもあってしかるべきだと思うんですが、そういう意味では、環境アセスの前に、もっと簡易な、この範囲⑥-1と⑥-2であれば、2年も3年もかけずに、半年や数か月で、この中では大体ここが一番環境にいいんじゃないかという見通しをまずつけて、そこでやってみるとか、そんな方法がいいんじゃないかと思うんですが。
コンサル(堀)	● 今、ご提案いただきましたような調査の方法を、戦略的アセスメントというやり方でやられております。先ほど説明しました条例に基づくアセスメント、環境に著しい影響が出るということが判明した場合、ここをあきらめようという議論の前に、これを打開するために施設はどうあるべきかを考えます。それによって問題が解決されたということであれば事業も進みますが、そうでなければ、事業中止という選択肢も残しながら進みます。ごみ焼却施設で、例えば希少生物が発見されたので、計画していた事業は中止となったという事例は、実際ございます。その戦略アセスメントは、複数の候補地で、事業を中止に至らされるほどの、深刻な環境問題が存在しそうかどうかというのを見に行くアセスメントです。

田中副委員長	● そういう戦略的なものをまず短期間でやって、そこから始まるというのでもいいんですね？
コンサル (堀)	● そういう手法をとられている例もございます。
田中副委員長	● 戦略的なアセスメントというのを始めていただいたら、議論が進んでいきますし、環境上の問題もないことも、わかってくるの、早いでしょうし、そういう戦略的なアセスメント始めたらいかがかと思うんですが。
森住委員	● 今のコンサルの方の説明は、焼却施設のアセスメントは40年ほど前から始まっていますが、それからの進展具合を全然頭に入れておられない。現実には、40年間やりまして、懸念するような被害が出たというところはどこもないんです。複数の場所でも、調査ポイント選ぶ際にも、影響がどの程度かわかっていますから、そんなに丁寧に調べなくてもいいという現実的対応がいくらでもできるんです。お金もほとんどいらぬわけです。今、アセスメントをしているのは、行政だけで検証するのではなく、奈良市民全体に関心を持っていただくために、その方たちも参加して、植生調査や色々なことしてるわけです。それが住民参加のアセスメントの手法です。そのことを全く理解しておられないで、40年前の説明をここで未だにされておられるのは、不勉強です。そう言うことを次回に提案したいと思います。
渡邊委員長	● 条例の求めるところは、40年前のところを求めているのかもしれないので。
田中副委員長	● 善解すれば、戦略的アセスというところで、新しい手法を言っておられるのかもしれない。いずれにしても、戦略的アセスを進めながら、立地を選ぶ。それで議論を巻き起こして、環境上の影響について、どうすればましだということが出てきますから、それがそのうちに住民の方にも理解を得られてくるのが、戦略的アセスメント、我々が選ぶ作業と並行して、始めていったらどうかと思うんですが。奈良市の方でどうですか？
事務局(村田)	● 戦略的アセスメント、現に23年度の予算案をとっています。24年度にも予算をとっています。ただ、あくまで地元の方とお話をしたうえで入るのが、今の奈良市の大前提ですので、それが無いことには入れないということが実情です。それと、条例の説明をさせていただきましたが、条例で決まっているものなので、この手続きを踏まないことには建設できないというのが実情です。今、条例の手続きに従うと、各都道府県、3年ぐらいというのが実情です。
渡邊委員長	● 今日は、アセスメントの制度のお話をさせていただく目的でした。あと、森住委員の言うように、住民参加の一つの方法であると。先ほど意地悪なことをいいましたが、この3本の柱の一番向こうに住民というのがあって、この手の環境に関わる法制度では、非常に画期的なことだったと思います。 対話が大前提ということですからこちらで、良いとか悪いとか、点数つけるのはいかなものかだと思います。もう一つ、リーフレットとして、クリーンセンターの建設に向けてというのも用意してきております。前回、ご指摘もいくつかありましたので、これで直してもらっています。道路問題だけで押し問答

<p>事務局(吉住) 渡邊委員長</p>	<p>するよりもですね、こういった資料をなるべく分かりやすく示して、周辺地域の方とも話し合いを持てるようにしたいということで、奈良市が出す資料ですが、奈良市側から、こんな内容でいいでしょうかということで、委員会の皆様に見ていただきたいということで出しています。ご説明いただけますか？</p> <p>[リーフレットの説明]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 以前出していただいたものから、ご指摘いただいたところを直して、事務局から提出しております。</li> </ul>
<p>佐藤委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 冒頭で、経過のところが不十分に思います。第1行目の奈良市のごみ焼却施設、建設されてからすでに、30年近くゴミを燃やし続けてあると書いていますが、これは40年です。1971年に稼働ですから、明らかにこれ、間違っています。3炉建替えが85年ということで、それからいうと、27年くらいでしょうが。1971年の120トン、3機というのからいきますと、41年目に入っているということになりますので、このことは明記していただきたい。それから、今のところについて、小学校・住宅が近接している状況は好ましくない。また現地での建替えは、現在工場を操業しながら建設するため、空き地が少ないなどから、却って困難がきまとうという理由もないことはないんですが、特定の地域の住民に、40年間も押し付けるという、ここに問題があって、公害調停となっている。その公害調停の成果を何か薄めている。このあたりの記述は、大幅に書き換える必要があると思います。</li> </ul>
<p>森住委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 最後の、他都市における最新のごみ処理施設の説明がないので、どういうコンセプトで、何を考えてこういうのを作ったのが非常に大事だと思いますが、それがそっくり抜けています。特に京都市の場合は、奈良市と同じように反対運動があったんですが、そこを克服されて、施設を作られた経過がありますので、京都市の方が住民にどんな苦勞をされて話し合いをされたのか、その結果どうなったのかということも、ここに書いておくべきだと思います。</li> </ul> <p>それから東淀工場は、非常に斬新な設計思想で、非常にコストが安くできた例です。なぜ、大阪市がこれだけコストが安くできたのか。そういうことも簡潔に書いたほうが良いと思います。4の書き方が不十分ですので、全面的に書き換えたほうが良いと思います。</p>
<p>元島委員 渡邊委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● もっと圧縮できません？ 皆、反対・賛成はいいですけども、読みはしませんよ。4頁には圧縮できるように思うんですがね。</li> <li>● 何十万部と作って、撒くというものではないようなので、込み入った話になるときに、これを元に説明をする、そういったものだと思うんです。</li> </ul> <p>30年、40年につきましては折衷案としまして、建設されてから、通算という言葉を入れますと、昔のあれは何だったんだという話を少し緩和できますので。40年以上、その場所にあるということを強調すればいいと思うんです。</p>
<p>田中副委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 最後のごみ処理施設の写真ですが、京都のは、市民に開かれた循環型な施設という、今日的なイメージだと思うんです。歴史的な景観の写真、太陽光発電、</li> </ul>

A委員	<p>それから学習コーナーの写真、これはいいと思います。公害監視表示板というのが、文字も入っていませんので、これだけ写しても、あまり意味はないと思います。それを右の方の欄に移しまして、大阪市の東淀工場、これが高効率、従来型な、中身的な施設の充実ですね。これと、公害監視表示板もセットでいいと思います。公害監視表示板は、どこかの非常に低い数値の入った監視板を大きく載せて、安心・安全・効率の、右の欄とイメージ的、今日的な、左の欄に分けたらいいと思います。右側の一番下の、岸和田市の方はですね、上から航空写真で、本当に緑に囲まれたのが出れば、意味あると思うんですが、この配置図では、あまりインパクトがないと思います。</p>
渡邊委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 一点だけ申し上げたいのは、不燃ごみと粗大ごみの問題です。奈良市の破碎施設がストップしています。事業系の不燃ごみが問題です。事業系の不燃ごみが、今の破碎処理施設では処理しきれない。ごみの資質が変わってしまっているんです。一番問題なのは、不燃ごみをどうするかです。今の不燃ごみというのは、特に事業系のごみは、全く整備されないもので、これが大きな山になっています。ベルトコンベアに上げても、いろんなものが混じったものが処理できないんです。ごみは元から分けないと処理できない、リサイクルできないという、鉄則です。このことを解決しないと、発電効率の問題もありますし、今のごみ処理では、工場を作り直しても効率悪いと思います。充分検討して欲しい。隣の大和郡山市は、事業系の不燃ごみについて、全部民間会社に任せています。それか、他市のように熔融炉化施設にするかだと思います。</li> </ul>
吉岡委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 事業系と家庭系について、結構大きな話です。</li> <li>● 資料をどういう機会に、誰に配るのかということをはっきりしないと。元島委員がおっしゃったように、恐らくこんな分量を見てくれないと思います。説明会の際に、この資料を使って、パワーポイントなどを写して、この資料を渡すのなら見てくれると思いますが、ただ、単に新聞折込で配るというのになりますと、ごみ箱に行く可能性があります。現在の地点と候補地周辺の、関心のある方は見てくれるでしょうが、それ以外の市民の皆様に、広く配ろうとすればもう少し簡略にしないとだめだと思います。</li> </ul>
元島委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 中身がしっかりしたものと、広報のためのもとはわけておいてやると。</li> <li>● 最後の、他都市の最新のごみ処理施設を、アピールされて載せていらっしゃるの、奈良市がこのうちのどれとどれをピックアップしていくんだという、具体的なイメージをもっていかないとだめです。</li> </ul>
渡邊委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>● この施設のこういったところを真似たいか、こういったところを参考にしたいかというのがあればいいと思います。</li> </ul> <p>このクリーンセンターに関する説明会は、市役所から、なるべく対話をしたという事で始めていまして、そのときの資料として、今作っているものを、皆様に見ていただきたいという事で出してもらっています。あくまで委員会が説明するための資料ではありません。市の責任、市の文書として出していた</p>

佐藤委員	<p>だくのが本来かと思います。ぜひともいいものにして、資料として活用していただけたらいいかと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● アセスの問題、非常に重要な点だと思いますので、次回の重要テーマとして継続していただきたいと思っております。</li> </ul>
渡邊委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 次回の話が出ましたけれども、市長に対する意見書への回答、それから、公害調停の内容証明郵便の申入書に対する回答で、今日の時点で、皆さん納得していないと思います。この状態で、次のところへ粛々といくのも、どうかと非常に心配しています。意見書を出すときに、スルーされてしまうんじゃないかという恐怖がありました。それを今、感じています。次回までに事態はよくなるのかどうか、実は非常に心配しています。市長もしくは副市長に出ていただきたいですか。意思決定に携わる方から割って入る話をしていただきたいという意見が強くあるんですが、それが今度の5月9日に、できるのかどうか心配です。</li> </ul>
吉岡委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 非公式にでも、我々あつまりましてね、副市長、なんなら市長に来てもらって、意見交換という場所も、作って見たらどうかと思います。</li> </ul>
事務局(吉住)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地元説明会の開催に至っていないという状況で、市長並びに副市長に来てもらって、お願いしたいという内容も、今現在しているところです。そこで、できるなら、今日できなかった内容について、できるだけ次回の策定委員会で、前に進んだような内容をご説明するのに、もう少し時間をいただきたいということで、策定委員会を、もう少しずらしていただけたらと、思います。</li> </ul>
渡邊委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 吉岡委員から、意思決定権者と話し合いをする時期に来ているといったお話ですので、それも考えて、スケジュールを考えてもいいと思います。</li> </ul>
佐藤委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 期限の見直しについては、公害調停の調停条項に照らしても、やらないといけないことですから、早急に詰めていただいて、出していただく。吉岡委員の言われるように、市長、副市長と、腹を割って話しできるようなことも、ぜひ、設けてほしいと思います。</li> </ul>
吉岡委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>● それともう一点、や環境部施設課の仕事の範囲を超えたね。重い仕事だと思います。ですから全市でチーム作って、意気込みを示さないと、だめだと思う。</li> </ul>
事務局(吉住)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 5月9日の策定委員会は、中止ということにして、日程調整して、改めて委員の方にお知らせするという対応をしてはどうかと思います。</li> </ul>
佐藤委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>● それでいいと思います。</li> </ul>
渡邊委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 意思決定権者と話をしたいということで、事務局の方には調整お願いします。今日は長時間に渡ってお疲れ様でした。これで終わります。</li> </ul>
事務局(美馬)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 長時間に渡り有難うございました。次回の策定委員会につきましては、後日連絡させていただきます。</li> </ul>